

■ 基本料金

令和 7 年 8 月 1 日

要介護度	介護報酬 3割負担	食費（一月30日計算）	居住費（一月30日計算）	一月（30日） あたり 基本料金
要介護 1	83,826円	51,600円 ／月 〔1,720円/日〕	67,800円 ／月 〔2,260円/日〕	203,226円 ／月
要介護 2	91,497円	51,600円 ／月 〔1,720円/日〕	67,800円 ／月 〔2,260円/日〕	210,897円 ／月
要介護 3	99,715円	51,600円 ／月 〔1,720円/日〕	67,800円 ／月 〔2,260円/日〕	219,115円 ／月
要介護 4	107,495円	51,600円 ／月 〔1,720円/日〕	67,800円 ／月 〔2,260円/日〕	226,895円 ／月
要介護 5	115,056円	51,600円 ／月 〔1,720円/日〕	67,800円 ／月 〔2,260円/日〕	234,456円 ／月

上記の利用料について、承諾致しました。

令和 年 月 日

(入居者)

住 所

氏 名

印

(代理人)

住 所

氏 名

印

① 前頁、介護報酬3割負担の基本利用料の中には、下記の加算が含まれております。

看護体制加算Ⅰ・Ⅱ、夜勤職員配置加算Ⅱ、日常生活継続支援加算Ⅱ、精神科医療養指導加算

個別機能訓練加算Ⅰ、生産性向上推進体制加算Ⅱ、科学的介護推進体制加算Ⅱ

介護職員処遇改善加算Ⅰの3割分

(尚、今後の体制等により該当しない加算が発生した場合は、前頁の金額より低い額となります)

② 入所時1回に限り、下記の加算を算定させていただきます。

『安全対策体制加算』〔73円／1回〕

③ 入居者が下記の加算内容に該当する場合は、前頁の金額の他、下記加算の3割分を負担していただきます。

・40歳以上65歳未満の若年性認知症と診断された方…『若年性認知症加算』〔438円／日〕

・主治医師が発行した食事箋に基づき、療養食の管理や提供する必要がある方

…『療養食加算』〔22円／1食〕

(糖尿病食・腎臓病食・肝臓病食・胃潰瘍食・貧血食・膵臓病食・脂質異常症食・痛風食等)

・入所から30日間又は、30日を超える入院後に施設に戻った場合、その後30日間

…『初期加算』〔108円／1日〕

・入院外泊をした場合…『入院外泊加算』…〔897円／1日〕

一月6日(月を跨ぐ場合、最大12日間)を限度とし、前項介護報酬3割負担額とは別に加算。

(入院及び外泊中は外泊時費用の他に居住費が発生いたします。但し、空床を短期入所で利用した場合は、費用が発生いたしません)

・『看取り介護加算』

死亡日以前31日以上45日以下〔262円／1日あたり〕

死亡日以前4日以上30日以下〔525円／1日あたり〕

死亡日以前2日または3日〔2,483円／1日あたり〕

死亡日〔4,674円〕

④ 施設の体制や入居者様の状況が算定要件に該当次第、以下の加算を算定させていただきます。

サービス提供体制加算、再入所時栄養連携加算、栄養マネジメント強化加算、ADL維持等加算

退所前訪問相談援助加算、退所後訪問相談援助加算、退所時相談援助加算、退所前連携加算

認知症チームケア推進加算

※ お支払いにつきましては、銀行または郵便局の口座より引き落としとさせていただきます。

尚、振替手数料は入居者負担となりますので、予めご了承ください。